

6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和5年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 480,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,584,501 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,454,676	947,757	0	18,815	488,104	
	2 高齢者福祉事業	215,755	2,666	0	41,202	171,887	
	3 児童福祉事業	2,695,723	1,913,063	109,800	62,396	610,464	
	4 母子福祉事業	60,668	34,397	0	4,101	22,170	
	5 生活保護扶助事業	545,460	417,095	0	3,658	124,707	
	小計	4,972,282	3,314,978	109,800	130,172	1,417,332	0
社会保険	6 介護保険事業	857,693	50,856	0	0	806,837	241,000
	7 国民健康保険事業	444,493	208,587	0	0	235,906	
	8 後期高齢者保健事業	897,251	144,177	0	0	753,074	224,000
	9 子ども医療事業	101,631	41,339	10,000	200	50,092	15,000
	小計	2,301,068	444,959	10,000	200	1,845,909	480,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	281,460	103,176	0	2,630	175,654	
	11 医療提供体制確保事業	29,691	8,710	0	3,872	17,109	
	小計	311,151	111,886	0	6,502	192,763	0
合計	7,584,501	3,871,823	119,800	136,874	3,456,004	480,000	